

バイオマスタウン構想について(新潟市)

1 新潟市の概要

- (1) 人口 804,325人(男:387,674人 女:416,651人)
- (2) 世帯数 315,507世帯
- (3) 面積 726.10km²
- (4) 予算額 3,596億0,000万円(平成23年度一般会計当初予算)
- (5) 議員数 56人(条例定数56人)

数字はすべて平成23年9月1日

2 施策の概要

(1) 施策創設への経緯

バイオマスとは、「バイオ(BIO)」と「糞(MASS)」の造語で、バイオは「生物資源」、マスは「量」という意味であるが、現在、一般に使われているバイオマスは、「再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの」とされている。これまで私たちの豊かさを支えてきた石油などの化石資源を基盤とした産業構造は、地球温暖化や環境問題のほか、さまざまな課題に直面しており、今後長期的に持続していくことが困難な状況となっている。このような状況の中で、持続可能な循環型社会の一端を担うとされる「バイオマス」が脚光を浴び、その利活用の動向に注目が集まり、国は、バイオマス資源を最大限有効に活用するため、平成14年12月に「バイオマス・ニッポン総合戦略」を策定し、バイオマス利用促進に向けた取り組みを開始した。

新潟市は、平成17年の13市町村との合併により、豊かな自然環境や広大な農地を有しながら、高次都市機能が集積しているという他の政令指定都市にはない特徴を有し、新・新潟市総合計画の中で、目指すべき5つの都市像の1つとして「大地と共に育つ、田園型拠点都市」を掲げ、農業の魅力づくりと環境重視のまちづくりに取り組んでいる。この基本方針のもと、バイオマス資源のより一層の利活用推進を目的とし、「新潟市バイオマスタウン構想」が平成20年3月に公表された。

(2) 主要な取り組み

「大地と共に育つ、田園型拠点都市」という基本方針に基づき、バイオマスの利活用において、6つの主要な取り組みを掲げている。

ア 農業系バイオマス資源、家畜排泄物、家庭系生ごみなどを活用した堆肥化等の推進

イ 食品事業系食品加工残さの飼料化の推進

ウ バイオマス資源からつくった堆肥などの利用普及による意識啓発

エ 新潟菜の花プランの推進

オ 木質バイオマスを利活用する民間施設を活用した林業、地域産業の振興

カ 産学官連携によるバイオマス利活用課題の研究等の推進

(3) 新潟菜の花プラン

主要な取り組みのなかで、「新潟菜の花プラン」については、菜種油を生産して学校給食などで利用。その廃食用油から軽油の代替燃料（BDF：バイオディーゼル燃料）を精製し、公用車に利用している。本区でも以前「えどがわ油田開発プロジェクト」を支援していたことから、事業の再開を期待する意味から特にこの事業の説明を伺った。

ア 目的

菜の花を栽培し、地域に良好な景観を創造するとともに、菜種油を得て食用に活用した後、BDFの原料として使用することで、地域循環エネルギーを推進する。

また、同時に学校給食、家庭などから排出される廃天ぷら油を回収し、同様にBDFの原料とすることで、廃棄物リサイクル及び地球温暖化対策を推進する。

イ 事業開始年度

平成17年度

ウ 事業概要

(ア) 菜の花栽培と菜種油の生産

コミュニティ協議会や小中学校の協力を得て菜の花の栽培を行い、菜種を生産している。また、福島潟と新津バイパス沿道でも菜種を

生産している。使用後の廃天ぷら油はBDFの原料として利用。

(イ) 学校給食及び家庭系廃天ぷら油のBDF化

市内の小中学校の給食や家庭から排出される廃食用油を回収、BDF事業者へ一旦売却し、生産されたBDFは市が買い取る。

5か所(北区、東区、中央区、南区、西蒲区)にBDF給油スタンドを設置。

BDFの精製は(株)エコロジープロジェクト新潟が行っている

菜の花プランの実績

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
菜の花作付面積(ha)	約 2	約 3	約 5	約 6	約 5
菜種収穫量(kg)		750	900	4,900	2,100
搾油量(リットル)		160	80	1,300	520
BDF使用量(リットル)	3,800	7,200	28,000	37,000	30,000
BDF給油施設(箇所)	2	4	5	5	5
BDF使用車両(台)	7	27	37	47	39
学校給食廃油利用(リットル)	5,000	13,680	19,000	30,000	35,000
市民回収(リットル)	0	0	7,000	30,000	32,000
廃油回収拠点			24	52	57

エ 平成22年度事業の内容

(ア) 菜の花栽培

a コミュニティ協議会協働事業

地域で良好な景観を創造することや、コミュニティ活動の活性化等を目的としてコミュニティ協議会と協力を得て菜の花栽培を行う。

b 菜の花学校の実施

菜の花プランは、地球温暖化問題、エネルギー問題、リサイクルの問題について考える良い教材となることから、小中学校において菜の花栽培、廃油回収、環境学習を実施する。

c 菜の花クラブの実施

菜の花プランの趣旨に賛同し、菜の花栽培を希望する個人、自治会、市民団体及び企業等に対して菜種・肥料の無料配布を行う。

(イ) 廃天ぷら油の市民回収の実施

市の窓口やコミュニティ に回収拠点を設置し、家庭から排出される廃天ぷら油の回収を行ない、BDFにリサイクルする。

回収拠点を設置する自治会等を募集し、回収資材の貸与を行い、

廃油回収協力金を(20円/)を支払っている。

(ウ) BDFの公用車利用

学校給食や家庭から回収した廃天ぷら油から精製したBDFを公用車で利用する。

オ 課題

(ア) BDFの品質確保

廃天ぷら油を原料としているため、原料品質が不均一である。このため「JASO規格(社団法人自動車技術会のBDF100%の自主規格)」をクリアする品質のBDFの製造が困難となっている。(冬期間に燃料フィルターの目詰まり等が発生する事例有り)

(イ) B5(BDF5%混合軽油)への対応

国では「軽油と同等」に安心して利用できるBDFとして、「揮発油等の品質等の確保に関する法律(品格法)」を改正してB5(BDF5%混合軽油)の規格を定めている。

BDFの民間への普及拡大を図るためには、軽油と同レベルに安全な燃料であることが求められることから、B5への対応が必要となっている。

(ウ) 公用車への給油方法の再検討

現在、市のディーゼルエンジンの公用車は、市内各所に分散配置されており、5箇所の給油施設では足りない状況であるが、給油施設の建設コスト(1施設500万円)を考慮するとこれ以上増やすことは困難となっている。このため、これら車両への効率的な給油方法について再検討する必要がある。

(エ) 効率的な家庭系廃天ぷら油回収方法の確立

家庭系の廃天ぷら油の回収は1か所あたりの回収量少ないため、回収効率が悪い。このため、効率的な回収方法の確立が必要となっている。

【H22年度回収コスト】学校給食34円/、家庭回収102円/

(4) 今後の課題

国は、これまで平成23年3月までに300自治体をバイオマスタウンとすることを目標に国産バイオ燃料の本格的導入や民地残材によるミニバ

バイオマスの活用など、バイオマスタウン構築の加速化を図るために多様な施策を推進してきた。こうした中で新潟市もバイオマスタウン構想を策定した。しかし、平成23年2月に行われた国の事業仕分けで補助対象事業が縮小され、事業を廃止した自治体もあったが、新潟市では、事業を継続することは勿論のこと、バイオマスタウン構想は、新潟市の将来像において一翼を担うものとして位置づけられている。

事業の継続が危ぶまれる面もあるが、本区においても、かつて実施されていた廃食用油のリサイクル事業「えどがわ油田開発プロジェクト」の再開をはじめ、太陽光発電などの再生可能エネルギーを利活用をするなど、日本一のエコタウンを目指す取り組みを期待したい。

3 委員・会派の所感

新潟市は豊かな自然環境や広大な農地をもっている。その中で「大地と共に育つ、田園型拠点都市」をかかげまちづくりに取り組む中、(資源の有効利用 = ごみの減量 + 二酸化炭素排出量削減)に寄与するバイオマスタウン構想を策定し、「菜の花プラン」に象徴されるエネルギーのサイクル、また二酸化炭素排出削減に取り組んでいる。

今後の課題としては、1. 環境問題に取り組む市民の育成。2. ディーゼルエンジンの高性能化(低公害化)によりBDFを燃料として使える車両が減ってきている。せっかく菜の花からBDFまでの流れが出来たが最後の所でサイクルが完結出来なくなっている。

環境と共存するあり方を新潟市としての知恵・工夫があり参考になった。ただし大きく環境の違う江戸川区でバイオマスを考える場合、需要と供給のバランス(例えば残飯の利用先の開拓等)が必要になると思われる。また、BDFの今後の利用促進にはB5燃料とした上で税制面での優遇制度を導入すれば実効性が上がると思われる。

コモンルールシステムの普及が進む中、軽油と同等の品質とされるB5(軽油混合燃料)への対応が急がれるところである。しかしながらこの場合、軽油取引税がかかることになり、普及への足かせとなっている。学校給食や各家庭など生活に密着した場からの回収であるため環境問題を身近に捉えるよい契機となるものであり、教育的意義も深い。環境教育促進の観点からも、家庭からの回収量増が望まれる。区民参加型の環境施策であ

るBDF事業の本区での復活を改めて強く願う契機となった。

バイオマス構想自体、現状として補助金がなければ運営が困難なものであること。これは結論としてとても重要な事であり、自治体が運営するにあたって改善されなければならない最重要課題と感じます。この取り組みの中でもっとも生活に密着しているものとして廃油回収(市内53箇所)が目立っていたが、これも広い新潟市内の移動コストによって収支が合わなくなる現状との事であった。学校給食の廃油回収量は平成17年度の5,000から平成22年度には42,500と飛躍的に増加している。構想の中での菜の花事業等に分散せず、リサイクルの可能性が高い、この廃油リサイクル事業に運営資源を集中させ、採算事業のモデルとして成功させてみてはどうかと感じました。

太陽と大気と水があれば地球温暖化の防止、循環型社会の形成と期待が高まっている。新潟での6つの取組みは、広い農山漁村への化石資源の代替として期待しながらも回収エリアが広すぎるために経費コストが問題であったり、給油施設の建設コストがかかるため困難となっている。一方、1-20円の補助金や軽油95%とBDF5%にも軽油取引税が必要など混合軽油を作るための規格は、国でつくったがまだまだという現状である。補助金の切れ目が活動の切れ目にならないよう民間ベースの取組みの輪を拡げていってほしいと感じた。

新潟市は、そもそもが湿地の類であって、米作をして、土地が水を受け止めなければ水没してしまうという地勢学的的前提があった。

その中で米作を作り続け、かつ作りすぎることによる相場の下落を防ぐ意味でも食物であってもそれを別に何かに転用できる術が必要とされていた。

日本にも休耕地はたくさんある。安定的に食料を作り続けることができ、かつその生産調整は、種付けで行うのではなく、別物への転用を促すことによって行うことが可能となれば、それこそ食料の安定生産につながるのである。食料は過剰に生産する。ただし、過剰な分は、食料としてではなく、別の物として転用できるシステム、つまりバイオマスの輪作りが重要なテーマとなるのだ。

「大地と共に育つ、田園型拠点都市」を掲げ、農業の魅力づくりと環境重視のまちづくりに取り組む新潟市では、バイオマスタウン構想を策定し、

バイオマス資源のより一層の利活用推進を図っている。

この中でも今回注目したのが「新潟菜の花プランの推進」である。新潟市では、菜の花の栽培、菜種油の利用、学校給食廃食用油、家庭廃食用油のバイオディーゼル化、公用車への利用を進めている。循環型環境社会の実現に非常に有効な手法であるが江戸川区において導入を進めていくには、バイオディーゼル車のエンジンの構造や排ガス規制の問題や採算性に今後の課題がある。

報告書の作成にあたっては、新潟市提供の資料を参考にしました。

環境キャンパスについて(新潟市)

1 施策の概要

(1) 目的

環境に関する知識や情報をいつでもだれでも共有できる場所、機会を提供し、市民・事業者・大学・行政などの各主体が協働して環境倫理に根ざした地域づくりに参画できるよう体制づくりを行う。

すなわち、市民が居心地の良い暮らしを続けていくために、環境問題を自らの問題として捉え、生活する地域及びその枠を超えて積極的に関わり、課題を共有することができる場づくりを進め、身近な取り組みを行っていきける“ひとの輪”を拡げていくことを目的としている。

にいがた市民環境キャンパスとは、特定の建物や場所ではなく、市民のだれもが市内のどこでも学習・交流・連携・協働できる場を指す。

(2) 概要

にいがた市民環境キャンパス推進委員会準備会により、キャンパスのあり方等をまとめた「にいがた市民環境キャンパス構想」を策定。

市内各大学の環境教育関係者を加え、にいがた環境キャンパス推進委員会を設置。

サイト等を利用して環境学習情報の提供を行うほか、市民ボランティアからなる実行委員会を組織し、講座やイベントなどの事業を展開する。

(5) 内容

ア にいがた市民環境キャンパス推進委員会

環境保全活動を行う市民、団体をつなぎ、連携の場や学ぶ機会を提供することを目的に、本事業の運営方針、実施事業の評価等を行う。

推進委員 13人

イ にいがた市民環境キャンパス実行委員会

市民ボランティアにより構成される事業実施組織。講座・イベント等の企画及び運営、環境学習ツールの作成などを行う。全19人。

(6) 22年度活動状況

ア にいがた市民環境キャンパス構想の策定(8月)

- イ にいがた市民環境キャンパス推進委員会立ち上げ(10月)
 - ウ にいがた市民環境キャンパス実行委員会の募集(12月)
 - エ キックオフ講座として3潟連携市民探鳥会を開催(12月~2月)
 - オ 実行委員会において平成23年度実施事業の企画検討(12月~3月)
- (7) 23年度活動状況

ア 実行委員会の開催

イ 市の事業へ協力

環境月間事業「廃油でキャンドルを作ろう！」

開催期日:平成23年6月19日(日)

ねらい:廃食用油を使った工作を通してカーボンニュートラルの考え方を学び、温暖化防止やエネルギー問題に関する意識を醸成する。

ウ 自主企画講座

「夏休み親子エコ教室~ごみの分別を学ぼう~」

開催期日:平成23年7月30日(土)

ねらい:廃棄物焼却施設や廃熱利用施設の見学や廃棄物の正しい分別の方法の理解を深めるとともに、環境負荷の低減やエネルギーの有効利用について意識の高揚を図る。

(8) 今後の課題

サイトの運用面において、新潟環境会議会員、地球温暖化対策地域推進協議会会員、及び環境キャンパス協力団体にIDとパスワードを発行し、それぞれが行う環境活動や環境教育についてサイトに自由に掲載することが可能となっている。しかし、サイト開設から1年が経過したが、団体等の活動について、団体自身でサイトに掲載するという本来のかたちになっていない。情報が多数掲載されることを期待してこのような形式としたが、まだそのように至っていない現状である。

今後は、積極的に新潟市内で環境教育を進めている団体等にメンバーとなってもらい、掲載内容の充実とサイトの活発な利用となるよう啓発に努めていきたいとの説明があった。

2 委員・会派の所感

環境への関心を広く市民に喚起し、幅広い市民による活動へとつなげる

ことを目的とした施策である。特定の場所をキャンパスとして位置づけず、「エコやるてば!」というウェブサイトを通じて市民同士をつなぎ、協働による取組みを支援している。

本区においては「豊かな心・地にみどり」を合言葉に「環境をよくする運動」等、区民主体の環境活動が行われてきた実績があり、本区の良き地域性の象徴的活動ともなっている。また、区民・事業者・行政の連携による環境づくりを「えどがわエコセンター」を中心に推し進めている。今後はこれら住民主体の環境活動をより多くの区民へと浸透させてゆくことが求められる。「にいがた市民環境キャンパス」立ち上げの背景にはスローライフやLOHASといった人々の生き方や価値観がある。本区の環境政策を深めてゆく上でも区民のライフスタイルと深く結びつけたものとしてゆくことは肝要であると考える。

新潟市が導入の背景として大量生産・消費型の社会経済活動の反省と、持続可能な社会を求める価値観の広がりを重視され、その目指す社会として個人が自立するとともに、自然と人間との関係、人間同士の関係を楽しむ「連携し市民」による持続可能な社会とされている。また市民環境キャンパスの推進委員会には市民ボランティア等が多数名を連れ、教育関係者も多く見られました。最近では「廃油でキャンドルを作ろう!」や「夏休み親子エコ教室～ごみの分別を学ぼう～」が催されていました。

新潟市は豊かな自然環境や広大な農地をもっている。その中で「大地と共に育つ、田園型拠点都市」をかかげまちづくりに取り組む中、(資源の有効利用 = ごみの減量 + 二酸化炭素排出量削減)に寄与するバイオマスタウン構想を策定し、「菜の花プラン」に象徴されるエネルギーのサイクル、また二酸化炭素排出削減に取り組んでいる。

その取組みを支える市民が主体者として環境課題を共有することができる場として、にいがた市民環境キャンパスを置き情報発信ツールとしてWebサイト「エコやるてば!」を運営しているとのこと。

今後の課題としては、環境問題に取り組む市民の育成。環境と共存するあり方を新潟市としての知恵・工夫があり参考になった。

市民環境キャンパスは、出前キャンパスでもあり、特定の建物や場所ではなく市民の誰でもがどこでも学習・交流・連携・協働できる場を指し、

楽しく環境問題に関わり人の輪を広げることが目的とあり、自然と人間の関係を楽しむことが、いかに大切かを投げかけた構想であるが、課題もあり、環境に関心ある市民の固定化や専門過ぎて入り込めない、行動につながらないなど情報提供や学校教育に力を注ぐ必要がある。

新潟市環境総合サイト「エコやるてば!」の開設を中心に講座を中心とした市民提案型の環境問題に対する取り組みを進めている。

江戸川区においては、エコセンターを中心に様々な事業を展開しているが、今後区民提案型の事業の積極的な導入の参考となった。

報告書の作成にあたっては、新潟市提供の資料を参考にしました。

ものづくり基本条例について(金沢市)

1 金沢市の概要

- (1) 人口 462,891人(男:224,216人 女:238,675人)
- (2) 世帯数 193,362世帯
- (3) 面積 467.77km²
- (4) 予算額 1,632億2,000万円(平成23年度一般会計当初予算)
- (5) 議員数 40人(条例定数40人)

数字はすべて平成23年9月1日

2 施策の概要

(1) 条例制定の背景

金沢市においては、固有の自然、歴史、文化等に育まれたものづくりの技と心が人々の暮らしの中に溶け込んでおり、この技へのこだわりと革新的な意識が、伝統工芸、繊維、機械、農業などの分野において個性豊かで品質の高い製品や農林産物を生み出し、多彩な産業を創出してきている。

これらの産業が文化を支え、文化が産業に刺激を与え、産業と文化が市民生活の向上に積極的な役割を果たすなど、生活、文化及び産業が相互に関連しつつ、ものづくりのまちとしての個性をつくり、それが魅力となって、まちの発展を支えている。

また、ものづくりは、働く意欲や誇りを培い、協働意識を高めるなど、人づくり、まちづくりにもつながるものであり、こうした観点から、ものづくり基本条例が、平成21年3月に制定された。

(2) 施策の内容

ものづくりに関する基本的な施策として5つの柱を定め、関係者の理解と協力のもと、条例の目的の達成に向け、これらの取り組みを進めている。

ア 人づくりの推進

次代の社会を担う子どもたちが、ものづくりの大切さについての理解と関心を深めることができるよう、ものづくりに関する教育を推進する。

職人大学校をはじめとした、工芸、製造、農業、林業等の事業による、

ものづくり人材の確保、育成に努めるほか、関係機関等と連携し、ものづくり産業において新たに創業を行う者、技術者、その後継者等の確保、育成の推進に関する施策を実施していく。

イ 事業環境の整備等

ものづくり産業の基盤整備に努めるとともに、事業者の経営基盤の強化、新たな事業の創出に必要な施策を実施する。

ウ 付加価値を高めるものづくりの促進

地域資源の活用並びに産学連携による新商品、新技術の開発支援等の付加価値を高めるものづくりを促進するために必要な施策を実施する。

エ 戦略的な販路開拓の促進

事業者、産業関係団体が行うブランド力の向上や消費拡大等ものづくり産業の販路開拓を促進するために必要な施策を実施するとともに、本市におけるものづくりを国内外に発信する。

オ 普及啓発等

ものづくりの大切さについて、市民の理解と関心を深めるため、普及啓発に努め、市民がものづくりにふれあう機会の確保等必要な施策を実施する。

(3) ものづくり戦略の策定

ものづくり基本条例の理念を具現化するため、ものづくり産業の将来像とその実現に向けた行動計画を示すことを目的に平成22年度～平成26年度までの5年計画としている。

本戦略では、ものづくり基本条例で定義するものづくり産業のうち、製造業・情報通信・映像・デザイン産業を対象としている。

ア 戦略その1 文化を活かしたものづくり

金沢美術工芸大学や金沢21世紀美術館等の創造的文化拠点を強みとして活用し、金沢の個性を活かした感性に訴えるものづくりを通して、ファッション産業都市・金沢を世界に発信する。

イ 戦略その2 手仕事の精神を活かしたものづくり

ものづくり企業が持つ技術力・技能などの手仕事の力を高め、それらを継承し、新たに生み出す不断の努力を支えていく。また、ものづくり企業の基本である生産管理や品質管理の強化、インフラ整備を通じて、

取引先（顧客）に対する信頼性を高め、多様性を確保するとともに、グローバル化に対応できるよう、金沢市のものづくり産業の競争力を高めていく。

ウ 戦略その3 創造的ネットワークを活かしたものづくり

ものづくり産業の振興を図るには、個々の企業の“独創性”や“多様性”を結びつけ、新たな価値を創造するための基盤をつくり出す「ものづくりのネットワーク化」が求められるため、国内だけでなく、世界的なネットワークにつなげていく。さらに、積極的な企業誘致を通じて、クラフティック製造から先端テクノロジーまでバランスのとれた産業構造を形成することでネットワークを発展させ、新たな価値の創出を促進する。

エ 戦略の推進体制

ものづくり戦略に示した具体的戦略については、金沢市が中心となって、関係機関や業界団体と連携しながら推進していく。また、関係機関や業界団体、事業者等からなる「ものづくり戦略推進会議」が進捗状況を確認し、推進する体制とする。

(4) 今後の課題

ものづくり基本条例を制定してから2年になるが、ものづくりについては、ものづくり戦略という形で、5年間という具体的な目標期間が示されている。伝統工芸を継承していくためには重要な要素である人づくり、技能者の養成については、金沢市が継続的にやっていくことになるが、技術の習得度について、具体的に目標というものが現在はっきり示されていない。その点については、ものづくり戦略推進会議委員の発言のなかでも「どこが到達点で、上のレベルにいつ行くという指標を設けるべきだ」という意見とともにセミナー受講者からも同様な指摘を受け、具体的にどう定めていくかという点が課題となっている。伝統工芸というものは、絶やしてしまうと、ゼロからの出発はむずかしい。さらに街の個性としては大切なものであることから、今後、早急に検討していきたいとの説明があった。

3 委員・会派の所感

金沢市では、伝統的で高度な職人の技の伝承と人材の育成を行うとともに

に、匠の技への社会的評価と一般の理解と関心を深めることを目的とする金沢職人学校を設置するなど「ものづくりの基本はひとつづくり」を基本理念とした「ものづくり基本条例」が平成22年3月に制定された。

これは条例でものづくりとは何かを定義するもので、決して企業などしかりつける条例ではないことから区内企業の人材育成の理念となりうる。

金沢市には固有の自然、歴史、文化等に育まれた土地柄であり、こうした伝統を持続的に継承発展させていくことを目的にものづくり基本条例が制定された背景となっている。主な対象産業として機械・金属産業、食品産業、印刷産業、繊維産業、情報通信・映像・デザイン産業等があるなかで、特に目をひいたのが食品産業における加賀野菜加工品認証制度と各産業でそれぞれに行われているビジネス機会を見出すためのイベント等への助成事業であった。これは市場の原理に任せていただけではなかなか実現が難しい点を行政がサポートする形をとっており、行政サービスとしての有効性は高いのではないかと考えました。

産業・生活・文化が密接に絡み合ったものづくりという、他市にはない個性に立脚した市政推進であり、当時の市長の強いメッセージを感じる。産業振興にとどまらず、働く意欲や誇り、協調性を培うという教育的価値なども取り入れた条例である。

本区にも誇るべき伝統工芸と職人がおり、美術大学との連携による新たな市場ニーズを見据えた商品開発など、新しい取り組みが進められている。また、伝統工芸のみならず、付加価値の高い製造業事業所も本区には数多く存在する。ものづくり企業の活性化は地域活力の活性化に直結する重要課題である。伝統工芸の産学官連携にみられるように、創造的に付加価値を生み出してゆく産業振興の在り方を求めてゆくことが重要である。

金沢には、豊かな自然や歴史、文化などがあり、人の手から人の手に伝えられた職人の技が受け継がれている素晴らしいところであることがわかった。その金沢の特色を生かし、生活、文化、産業を連関させたまちづくりをされて、さらに、ものづくりのまちとして伝統と誇りを継承発展させるために、条例を制定されていた。市長をはじめ市の職員の金沢を愛する心、ものづくりに対する熱い熱い思いが伝わってきた。話の中で、条例の制定には、「ものづくり戦略推進会議」を設置し、市と関係機関や業界団体、事

業者などがじっくりと話し合い、一つひとつの条例をつくったとのことでした。大変なご苦労だったと思います。今後、ものづくりが盛んになり、職人の技が多くの方に受け継がれていかれることを心より願っております。

金沢は伝統工芸や文化・芸術の素晴らしい町で、市が先頭に立って、市民とともに築いているんだと、とても感動しました。

我が江戸川区でも昔ながらの金魚や風鈴工芸があり、小松菜などの栽培もしているが、昔ながらの伝統を継承しながらも新しい発想で江戸川ならではのものを作りだしていけたらと思う。今後の江戸川区の地域・生活・産業振興にも活かしたい。

金沢はものづくりを大切に考える都市だ。これまで日本人が培ってきた技を後世に伝えようとして、少数精鋭ながら教育施設を作ってこれを伝承している。私が残念だと思うのは、折角の技術がありながら、それを実際に生かす場が少ないということだ。城を造る技術など、民間では必要ない技術であっても、日本全国にある城の修復にはなくてはならない技術である。その技術を安定的に維持するためにはやはり修復だけでなく、新規にその技術を生かせる場を、国や自治体が提供しなければならないと思う。

報告書の作成にあたっては、金沢市提供の資料を参考にしました。

雇用促進対策について(金沢市)

1 施策の概要

(1) 施策の概要

長引く景気低迷の中、さらに東日本大震災の影響から、就職環境はきわめて厳しいものがある。また障害のある人の雇用対策は、一定の改善は見られているが、景気の低迷、産業構造の変化、障害の重度化、高齢化等により今後も雇用情勢は厳しい状況が予想される。

金沢市では、5月に開催された雇用連絡対策会において、学卒未就職者等の正規雇用促進、緊急地域雇用創出事業及び中小企業の雇用維持助成の3項目を23年度の重点施策と位置づけて事業に取り組んでいる。

(2) 施策にいたる背景

ア 就職率の低迷

大学生の就職率の低下 91.9%(前年度93.7%)

イ 就職者のうち1年以内の離職者

北陸3県で石川県はもっとも高い。

石川県、5.6%、福井県 5.2%、富山県 5.4%

ウ 対応策

合同就職面接会の開催 8月から6月に繰り上げた。

各種助成制度での支援

学卒未就職者正規雇用促進奨励金、就労資格取得助成金

(3) 主な事業

ア 学卒未就職者正規雇用促進奨励金(重点施策1)

学卒未就職者(平成21年3月以降の新規学卒者で、1年以上同一事業主に正規雇用されていない者)を正規雇用で雇い入れた企業に対する奨励金を支給する制度である。

(対象要件)

ハローワークを通じて正規雇用する場合(国の制度に付加)

国の制度である既卒者採用拡大奨励金、既卒者トライアル雇用奨励金の対象期間である3年経過後さらに3か月の正規雇用の継続

ハローワークを通さずに正規雇用する場合(金沢市独自)
学卒未就職者の正規雇用6ヵ月の継続
支給額

いずれも対象労働者1人につき 15万円、
予算額 16,500千円

イ 緊急地域雇用創出事業(重点施策2)

県の「ふるさと雇用再生特別基金」及び「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した事業である。

- ・ふるさと雇用再生特別事業(2事業)
- ・緊急雇用創出事業(83事業)
- ・雇用創出効果403人
- ・予算額 590,640千円

ウ 中小企業雇用促進助成金(重点施策3)

国の中小企業緊急雇用安定助成金の交付を受けた市内中小企業事業主に
上乗せ助成する制度である。

(交付内容)

- ・休業手当等として国が算定した額の5%を助成
- ・国の雇用維持条件を満たし、新規雇用を行った場合10%助成

(平成22年度交付実績)

- ・2,257事業所(延べ99,171日)、50,795千円

エ 子育てにやさしい事業所等保育環境整備助成金

金沢市で10人未満の児童を受け入れる事業所内保育施設を整備する事
業主に対して、施設改修費及び運営費の一部を助成する制度である。

(対象要件)

- ・次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、
都道府県労働局に届けていること。
- ・児童の受け入れが10人未満の認可外保育施設であること。
- ・認可外保育施設の設置届け出が済みであり、国の認可外保育施設に対
する指導監督要綱の基準を満たしていること。

(助成内容)

- ・施設改修費 助成率対象経費の1/2 限度額20万円
- ・運営費助成率対象経費の1/2 限度額80万円
- ・助成期間

施設改修費は開設時1回のみ、運営費は開設から1年

4 今後の課題

雇用対策を、国、県、及び市と3重行政で行っている部分がある。効率的な運営に改善するための案として、生活支援を含めてハローワーク全てを国から県に移管してもらい、その一部を金沢市の社会福祉協議会に置くという案が石川県で検討されている。

金沢市はその状況を見守ることになるが、それぞれの行政体がひとつの事業に2重、3重と係わることを避け、効率的、且つ迅速な対応が図れるような施策を展開し、市民の期待に応えていきたいと説明があった。

5 委員・会派の所感

雇用促進対策について 国の雇用対策からもれる部分に金沢市独自で雇用促進に対して助成を行うもので、江戸川区においても可能な部分があり参考になった。

金沢市主要雇用施策について 金沢市の雇用施策として、助成金や奨励金制度、各種セミナーや社会保険労務士による労働相談などが行われている。しかし、その内容は国や県の事業を延長するような形であり、金沢市独自のものではなかった。これは基礎自治体でも十分に取組める課題である。ものづくり基本条例とのマッチングも考慮しながらの考察があれば更に内容が地域に沿った充実したものになるのではないかと考えました。

金沢市内に引きこもりと思われる方が、約7,000人いるといわれるなかで、学卒未就職者等の正規雇用促進事業が、ハローワークを通さずとも正規雇用すれば、雇用奨励金の対象となる市独自の制度が実施されていた。本区でも有効な施策である。

報告書の作成にあたっては、金沢市提供の資料を参考にしました。